

『青山学院一五〇年史』の成果と課題

青山学院史研究所助教 佐藤 大悟

はじめに

二〇一四年に始まった『青山学院一五〇年史』編纂事業は、資料編二冊、通史編二冊、別冊『写真に見る青山学院一五〇年』^①と、編纂報告五冊を刊行した。筆者は二〇二〇年四月に青山学院大学文学部助手に就任して以来、その編纂・執筆に専従してきた。具体的には、二〇二〇年度の『資料編Ⅱ』の第二部の編纂に始まり、二〇二一年度～二〇二二年度には青山学院史研究所助手として『通史編Ⅰ』の第一章、第二章、第四章第一節（計二八五頁）、二〇二三年度～二〇二四年度には同助教として『通史編Ⅱ』の第一部第一章、第二部第一章第一節～第五節（計四〇七頁）、別冊のⅠ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅵを執筆した。通史編の約三七％を執筆したことになる。これは日向玲理青山学院史研究所助教の執筆分（『通史編Ⅰ』の第三章、第四章第二節～第三節、第五章（計三三三頁）、『通史編Ⅱ』の第一部第二章、第二部第一章第六節～第八節（計三七四頁）、別冊のⅡ）にほぼ匹敵する割合である。

『青山学院一五〇年史』の執筆にあたっては、その「編纂基本方針」の四条目、「日本の近代社会の成立や発展のなかにおける青山学院の歴史的な歩みを特定の歴史観によらず様々な見方を総合し、客観的史料に基づいて実証的に記述する」ことを念頭に置き、実証的な歴史学の手法にもとづき執筆した。それとともに「編纂基本方針」の一条目、「青山学院の建学の精神を明らかにし、青山学院の依って立つべき基盤となる歴史像の提示を目指す」ことも重視した。^②すなわち、個人が書く論文や研究書のように先行研究との違いを逐一示すよりも、青山学院の通史を描き出すことを優先しており、使用した史料の性格や分析方法への言及も最小限にとどめている。そのため『青山学院一五〇

年史』が既存の年史や研究に対して、何を、どのように明らかにしたのかは、一読しただけでは読み取りにくいと思われる。

そこで本稿は執筆者の立場から、『通史編Ⅰ』、『通史編Ⅱ』の執筆内容を中心に振り返り、『青山学院一五〇年史』の成果と課題を述べる。対象とするのは、前述した筆者、日向助教の執筆箇所と、割田聖史文学部教授の執筆箇所（『通史編Ⅱ』第一部第三章）のうち、『通史編Ⅱ』第二部を除いた青山学院全体の通史に関する部分とする。この作業を通じて、今後の青山学院史の研究や編纂に対する見通しとともに、広く日本近現代史研究に寄与する論点を提示したい。なお、本稿はシンポジウム『青山学院一五〇年史』の成果と日本近現代史研究」の報告内容をまとめたものだが、大幅に加筆している。

一 執筆作業全体について

（一）既存の年史との関係

『青山学院一五〇年史』は、一九六五年に刊行された『青山学院九十年史』³以来の青山学院全体の通史である。『青山学院九十年史』は他学校の一〇〇年史に先立って刊行され、また全五八九頁と一定の分量を持つことから、青山学院史にとどまらず教育史やキリスト教史の研究においてしばしば利用されてきた。だが、この頃の多くの学校の年史と同様に、典拠資料を十分に記していない。全六章のうち草創期を扱う第二章にのみ注を付しており、その他の章の引用文の典拠については本文中に組み込んでいるものの時代が下るにつれて明記しなくなり、戦後を扱う第六章では皆無となる。引用以外の内容についてはそもそも注記されないため、内容の当否を確認することが難しかった。

一方、青山学院では大学から幼稚園に至る各設置学校が、独自に年史を発行してきた。このうち近年刊行された大学と女子短期大学の年史は、研究者が注を明記して執筆した、研究水準の高い内容を持つ。また、高等部、中等部、初等部、幼稚園の年史は、各設置学校の教員が中心に執筆したもので、歴史的な沿革に加えて学校生活の様子が充実している。⁴これらの全体的な課題としては、新制学校の年史であるため戦前の記述はダイジェストにとどまること、

「青山学院理事会記録」などの学校法人青山学院が所蔵する学院全体に関わる史料を利用してきていないこと、青山学院全体の動向や他の各設置学校との関係を詳述しないことが挙げられよう。例外的に『青山学院大学五十年史』は、全七六〇頁中一二〇頁と全体の一五％を戦前に充てて『青山学院九十年史』を補足する内容も含み、戦後の記述では「青山学院理事会記録」などの史料も用いている。それでも大学史であるゆえに、青山学院全体の歴史としては限界があった。

こうした状況を踏まえて編纂された『青山学院一五〇年史』は、『青山学院九十年史』や各設置学校の年史も適宜参照しつつ、原則として一から調べ直して書き下ろした。記述の出典は全て明記し、注の数は『通史編Ⅰ』が一二六八、『通史編Ⅱ』が二九三八、合計で四二〇六に及んでいる。ただし、通史編では同じ史料を出典とする記述が続く際に、注を集約した場合があるため、該当箇所の前後にある注についても確認していただきたい。

戦前を扱う『通史編Ⅰ』は、第一章で宣教の開始と、女子小学校、美會神学校、耕教学舎に始まる三つの源流について記述した後、第二章・第三章で東京英和学校から青山学院に至る男子系学校、第四章で東京英和女学校から青山学院に至る女子系学校の発展を扱い、第五章で青山学院と青山女学院の統合から敗戦までの歴史を述べている。実はこの構成自体は、『青山学院九十年史』のものと大差ない。『青山学院九十年史』の後に刊行された『青山女学院史』⁵⁾などの成果を反映して、女子系学校の比重を増やした程度である。男子系と女子系を区分せずに年代順に執筆した場合、別々の学校として発展してきた青山学院と青山女学院の個性を記述しづらくなるため、戦前の学院史については今後もこの構成を踏襲すべきかと思われる。

戦後を扱う『通史編Ⅱ』は、第一部と第二部に分かれる。第一部は青山学院の通史として、青山学院全体の動向を各設置学校の重要な出来事と合わせて記した。第二部は各設置学校の学校史・部局史にあたる。大学のみ第二部は各学部・研究科の部局史となっており、大学全体に関する事項は第一部で述べている。大学と女子短期大学は青山学院史研究所の助教三名が、高等部、中等部、初等部、幼稚園は各部の教員がそれぞれ執筆した。

『通史編Ⅱ』は『通史編Ⅰ』の六一五頁の約二倍、一二四八頁という分量となり、通読は困難であろう。特に筆者

が担当した第一部第一章は、各設置学校の創設期について満遍なく触れようとした結果、予定より大幅に字数を超過してしまった。一方、第一部第二章、第三章では、大学に関する記述が大半を占めた。戦災からの復興が一段落した高度経済成長期以降、大学における学部・学科の増設や新キャンパスの開学などに比して他部では大きな変化が少なく、第二部での言及にとどめた事項が多いためである。二巻構成、通史と部局史という二部構成を取った以上はやむを得ないものと思われるが、学院史としてはいささかバランスを欠く。戦後の比重がより大きくなる将来の学院史編纂では、こうした構成を踏襲すべきなのか、一考を要するだろう。

『通史編』第二部は、大学の記述や各設置学校の近年の内容を除いて、既存の年史を出典とする箇所が多い。これは使用できる史料の問題から、既存の年史に依拠せざるを得なかったためである。大学については大学学務部が所蔵する「学部長会記録」や各学部の「教授会記録」、大学庶務部が所蔵する「認可申請書」を撮影し、執筆に用いることができた。一方、土肥歩文学部准教授（当時、青山学院史研究所助教）が執筆した女子短期大学については、二〇二二年の閉学後の二〇二四年、史料が青山学院資料センター（二〇二五年五月より青山学院ミュージアム。以下、青山学院ミュージアムに呼称を統一する）に移管されたものの、それらを執筆に用いる時間的猶予と紙幅はなかったため、閉学の経緯を除いて既存の『青山学院女子短期大学六十五年史』に多くを依る方針が取られている。

中部部については昭和期の「教員会記録」、幼稚園については平成期の「議事録」を撮影したほか、初等部の史料調査を行った。しかし、それらの内容は部局史や学院史に盛り込むにはあまりに細かな日常的な事項を中心としており、学校生活の様子は既存の年史でなければ分らない点も多い。そのため既存の年史を軸として、『青山学報』『中等部便り』『初等部だより』といった刊行物も加えて書くことになったと思われる。大学史とは異なる、初等教育史、中等教育史としての年史をどのように書けばよいのか、二〇年後に続々と訪れる新制学校創立一〇〇周年を見据えて備えておく必要があるだろう。

(二)『資料編Ⅰ』・『資料編Ⅱ』との関係

歴史記述の実証性を担保するのは、何よりも使用した史料の質と量である。史料については編纂事業の開始後から収集を進め、『資料編Ⅰ』、『資料編Ⅱ』を刊行した。『青山学院九十年史』は資料編を持たず、各設置学校の年史のうち資料編を有するのは大学と女子短期大学のみであるため、戦前から戦後までの重要史料を掲載した意義は大きい。ただし『通史編Ⅰ』、『通史編Ⅱ』の執筆者としては、『資料編Ⅰ』、『資料編Ⅱ』の課題も挙げられる。その前提として、筆者が着任した二〇二〇年四月からの編纂事業の進捗について述べたい。

着任時、『青山学院一五〇年史編纂報告』を二〇一九年二月、二〇二〇年三月に続けて刊行した影響で、二〇二〇年度末に刊行しなければならない『資料編Ⅱ』に掲載される史料の選定は全くの手付かずであった。着任して一週間後の四月八日から新型コロナウイルス感染症による在宅勤務が始まるなか、筆者は『資料編Ⅱ』第二部を中心に担当することになり、『青山学報』や『青山学院新聞』といった刊行物の画像データを中心に史料選定・翻刻を進めた。六月一日から出勤が可能となり、データ化されていない青山学院ミュージアム所蔵史料も確認できるようになった。七月には現在の構成と収録史料をまとめ、八月から九月にかけて小林和幸文学部教授・青山学院史研究所所長（当時、編纂副委員長）の確認を経て史料を一部加除し、一〇月に入稿した。それより校正を進め、二〇二一年三月に『資料編Ⅱ』の刊行に至った。

次の目標は、二〇二三年三月刊行予定の『通史編Ⅰ』の執筆である。『通史編Ⅰ』の範囲に重なる『資料編Ⅰ』は、小林教授、日向玲理助教（当時、青山学院資料センター有期事務職員）、筆者の前任の文学部助手で二〇一九年度をもって退職した小磯聡子氏（当時、青山学院資料センター有期事務職員）が担当して二〇一九年三月に刊行したもので、着任前の筆者は当然関与していなかった。

『資料編Ⅰ』の編纂に際しては、国立公文書館や東京都公文書館が所蔵する公文書の調査・撮影や、青山学院法人本部事務局の総務部法務課が所蔵する「青山学院理事会記録」などのデジタル化を行っていた。一方で、青山学院ミュージアムが所蔵する史料については、『須論』、『青山評論』などごく一部を除きデジタル化しておらず、原本を出

納・確認する必要があった。『資料編Ⅰ』では、これから収録すべき箇所を判断してリスト化、調査員・編纂補助員（院生・学生のバート・アルバート）の手も借りて筆耕し、原稿を作成していた。例えばメソジスト三派の機関紙『護教』については約一八〇件の記事を筆耕し、うち一七件を『資料編Ⅰ』に掲載した。

しかし、こうした作業はあくまでも『資料編Ⅰ』への掲載に適した史料を選ぶための作業であって、青山学院に関する史料の網羅を試みたものではなかった。その史料のみでは収録に値しないが、他の史料と組み合わせると重要な史料も捨棄されていた。『資料編Ⅰ』の編纂に参加していない筆者が『通史編Ⅰ』の執筆に取り掛かるには、改めて『護教』を読み直し、重要記事の漏れがないか確認しなければならないであった。そこで一八九一年から一九一二年までの『護教』のうち、青山学院に関する約七〇〇件の記事を確認し、約五〇〇件を筆耕し、一つの Word ファイルに集約した（前との重複含む）。幸い『資料編Ⅰ』の編纂後も、青山学院ミュージアム所蔵史料について外部業者や調査員・編纂補助員の撮影によるデジタル化を続けていた。筆者は画像や時に原本を見ながら、『護教』のほか後述する英文の刊行物や書簡類についても同種の作業を繰り返し、執筆に用いた。

二〇二三年三月の『通史編Ⅰ』刊行後には、二〇二五年三月刊行予定の『通史編Ⅱ』の執筆に取り掛かった。筆者の『資料編Ⅱ』の編纂担当範囲（一九四五年～現在の部局史）と『通史編Ⅱ』の執筆担当範囲（一九四五年～一九六〇年の学院史）は一部重複していたが、それゆえに『資料編Ⅱ』だけでは執筆できないことは十分に自覚していた。そこで同様に「青山学院理事会記録」や教授会記録等の確認・筆耕に取り掛かり、執筆に備えた。

年史編纂事業では、資料編の編纂を行ってから通史編の執筆を行うことが理想とされている。この手順は通史編の典拠史料を前もって提示できる点や、資料編を準備する過程で各種の史料調査を行える点においても有益であろう。しかし、今回のように資料編の編纂者と通史編の執筆者が異なると、通史編の執筆時に再び資料編を編纂するかのようない二度手間が生じかねない。また資料編の編纂に力を掛け過ぎた場合、通史編の執筆に必要な時間と労力を確保できない場合もあり得る。他学校の例にならない、恒常的に紀要や資料集といった媒体で史料の翻刻を進めておくことが、次の年史編纂にあたって必須である。

(三)『写真に見る青山学院一五〇年』との関係

『通史編Ⅱ』の執筆が佳境にあった二〇二四年一月、『青山学院一五〇年史』の別冊として『写真に見る青山学院一五〇年』を刊行した。青山学院が刊行してきた写真集型の年史²⁾の系譜を継いでいる。六章構成のうちⅠ、Ⅱは戦前、Ⅲ、Ⅳは戦後の歴史、Ⅵは年表などの資料である。Ⅰ～Ⅳは見開きで一項目とし、見開きのうち左四分の一(偶数頁の左半分)を八〇〇字程度の項目解説の文章、残り四分の三を写真とそのキャプションとした。Ⅴは現在に関する理事長と院長の対談、各設置学校長の寄稿、青山学院150アンバサダーのインタビューである。以上の構成は、二〇二〇年度に印刷会社の白峰社と織本知英子氏(ポレポレオフィス)から提示いただいた案にもとづく。この案をもとに、改めて青山学院史研究所が文章の執筆、写真の選定、キャプションの執筆を行うことになった。

『写真』ⅠとⅡの文章と写真は、『通史編Ⅰ』の刊行後に、筆者と日向助教がそれぞれの担当箇所の内容を要約するようなかたちで執筆・選定できた。しかし筆者が『写真』ⅢとⅣに着手した二〇二四年五月時点において、『通史編Ⅱ』のうち筆者担当の第一部第一章は入稿原稿がほぼ出来ていた(七月初校)ものの、第一部第二章・第三章は執筆途中で、入稿は『写真』の刊行後となった。そのため『写真』ⅢとⅣについては、既存の通史編に頼らずに作業するはかなかった。

掲載写真について、『写真』Ⅰ～Ⅲでは青山学院ミュージアムが収蔵品管理システム掲載用にデジタル化していた所蔵史料の写真を中心に用いた。現代を扱う『写真』Ⅳについては、その他に青山学院法人本部事務局の広報部、管理部、総合企画部、大学政策・企画部大学広報課、大学庶務部庶務課、高等部、中等部、初等部、幼稚園から提供していただいた画像データを活かした。『写真』が青山学院ミュージアムの展示図録を兼ねることも目標に、主要な写真を選定した。

『写真』Ⅵの年表については、既存の年史類の年表に誤りが多いため、それらに依らず、『通史編Ⅰ』と『通史編Ⅱ』の成果をもとに作成した。ただし一九六〇年以降の年表は未完成の『通史編Ⅱ』に依拠できず、各種の認可申請書や「青山学院理事会記録」、「青山学報」などの史料を通読して記載項目を拾い上げた。そのため作成に相当の労力

を要したが、後に『通史編Ⅱ』の修正・校正を行う際に、記述漏れなどの確認に役立った。

年史編纂事業において、こうした写真集は通史に比べて容易に作成可能と思われるがちである。しかし『写真』の編纂は、『通史編Ⅱ』の校正や青山学院ミュージアムの開館準備などと並行したこともあり、半年近い期間を要した。特に、『写真』については小林教授に細部まで確認いただいたが、その反面で『通史編Ⅱ』の監修に充てていただくスケジュールを圧迫してしまった。今後の年史編纂では、写真集だけに専念できる期間の設定や、ボトルネックが生じない編纂体制の構築といった対策が求められるよう。

続いて次節からは、『通史編Ⅰ』と『通史編Ⅱ』の執筆内容を順番に確認していく。

二 『通史編Ⅰ』の執筆内容

第一章第一節 宣教のおとずれ

第一章第一節は『通史編Ⅰ』の導入として、青山学院の前身の各学校を設立したメソジスト監督教会の概要と、宣教師ロバート・S・マクレイの働きによる日本宣教の開始について記述している。ただし、その内容については課題が多い。一九七七年の文学部神学科廃止の影響からか、『青山学院九十年史』以降、ジャン・W・克蘭メル氏らによるメソジスト教会関係史料の収集や来日メソジスト宣教師事典の編纂⁸と、後述する女性宣教師研究を例外として、青山学院では自校のルーツであるメソジスト教会史に関する研究がほとんど行われなかった。青山学院の学外においても、二〇〇二年に没した澤田泰紳氏の研究以降、日本におけるメソジスト教会に関する歴史研究は停滞している。こうした状況や、宣教の歴史が青山学院の前史であること、日本近代史を専門とする筆者にとってキリスト教史は専門外だったことから、概略を示すにとどめざるを得なかった。

一方で、日本宣教開始後の史料は充実しており、それらを用いたキリスト教史の刷新が期待される。

青山学院ミュージアムは、メソジスト監督教会の機関紙『*Christian Advocate and Journal*』メソジスト監督教会伝道局の年会記録『*Annual Report of the Missionary Society of the Methodist Episcopal Church*』メソジスト監督教会伝道局の宣教

雑誌『The Gospel in All Lands』、メソジスト監督教会婦人外国伝道会社の機関誌『Heaven Woman's Friend』とその後継誌『Woman's Missionary Friend』といったアメリカで発行された史料を所蔵している。これらはアメリカの各大学図書館の個別のウェブサイトや、その共同のデジタルライブラリーであるハーティトラスト (HathiTrust Digital Library)⁽⁶⁾、Google Books などからも閲覧・ダウンロードできる。また、メソジスト監督教会日本年会の年会記録 (英文・和文)、日本メソジスト教会の年会記録、メソジスト系の共同機関紙『護教』とその後継の『教界時報』、『日本メソヂスト新聞』、『日本基督教新聞』、『日本メソヂスト時報』、『基督教世界』の諸紙など日本で刊行されたものは、外部のウェブサイトで公開されていないため、青山学院ミュージアムに所蔵される原本を見る必要がある。

なお、従来の研究でほとんど利用されていない史料として、アメリカの合同メソジスト教会の史料館 (General Commission on Archives and History, The United Methodist Church) が所蔵する書簡群を挙げられる。青山学院ミュージアムでは、かつて一九九〇年代に故気賀健生文学部教授が複写収集した書簡約二〇〇通のコピーを所蔵する⁽⁷⁾。一方、青山学院大学や国内の他大学も契約しているオンラインデータベース Gale Primary Sources の Nineteenth Century Collections Online の Asia and the West⁽⁸⁾、Missionary Files: Methodist Episcopal Church Missionary Correspondence, 1846-1912 (China, Japan, Korea) と Missionary Files: Methodist Episcopal Church Missionary Correspondence, 1912-1949 (China, Japan, Korea) というコレクションが収録されている。これらは合同メソジスト教会の史料館が作成・販売していたマイクロフィルムを電子化したもので、中国、日本、韓国に派遣された宣教師に関する書簡群である。

前者の 1846-1912 は、地域と宣教師ごとにファイルが分かれており、日本に派遣された宣教師のうち六七名がアメリカのメソジスト監督教会伝道局に送った書簡約一六〇〇通が確認できる。後者の 1912-1949 は、一人の宣教師の書簡が年代順に複数ファイルに分かれていたり、各宣教師宛の書簡の写しも含まれたりするため前者と数え方が異なるが、日本関係は二五四ファイルからなり、書簡数は数千通に及ぶ。時代が下るにつれて、タイプ打ちの書簡が増える傾向にある。筆者は『通史編Ⅰ』の執筆に際してその存在に気づき、青山学院に関する重要な書簡については解説し、主に『通史編Ⅰ』第二章と『通史編Ⅱ』第一部第一章で用いたが、手書きの書簡も多く、十分には活用できなかった。

った。先に掲げた刊行史料と併せて読むことで、青山学院に限らない日本全国におけるメソジスト監督教会の教育・宣教活動の実態を把握する作業が今後求められよう。

なお教会の名称について、『青山学院九十年史』が「米国メソジスト監督教会」とした「Methodist Episcopal Church」には、カナダ・メソジスト教会（Methodist Church of Canada）のようになに“of America”と付されていないため、その訳は不適切であるとシュール土戸ポール文学部教授・青山学院史研究所副所長からご教示いただいた。そこで、「メソジスト監督教会」を訳称とし、それがアメリカに所在することを示す場合には「アメリカのメソジスト監督教会」と表現している。一方で、「The Woman's Foreign Missionary Society of the Methodist Episcopal Church」の訳称は、研究者によって訳が統一されていないことから、明治時代からの呼称で『青山学院九十年史』も用いた「メソジスト監督教会婦人外国伝道会社」を踏襲している。

第一章第二節 女子小学校・救世学校・海岸女学校

第一章第二節は、一八七四年開校の女子小学校とその後継の救世学校、海岸女学校について記述している。『青山学院九十年史』の美會神学校、耕教学舎、女子小学校という順番を改め、創立年代の最も早い女子小学校を最初に移した。

本節の内容は、『青山学院九十年史』では十分に語られなかった女子系学校の歴史について、『青山女学院史』と、棚村恵子氏による女性宣教師ドーラ・E・スクーンメーカーの伝記の成果に多くを依っている。例えば『青山学院九十年史』は、女子小学校は一八七四年一月一六日に①麻布新堀町の岡田兵藏邸に開校し、一八七五年春に麻布本村町の津田仙邸を経て、②廃寺となっていた薬師堂に移った後、同年③六月に三田の宝生院に移転し、救世学校と改称したとする。これに対して『青山女学院史』は、②を東福寺の薬師堂（建物は一八八一年頃に明称寺の本堂として移築）、③を二月に三田の大聖院に移転と、同時代の史料も用いて訂正した。さらに棚村氏が東京都公文書館の史料から、①を麻布本村町の岡田平藏邸と確定した。本節の成果は、先行研究が用いた史料を収集した上で、史料批判を

徹底し、こうした正確な学校の変遷を年史に反映した点にあるだろう。

その後、救世学校は一八七七年一月、築地居留地一〇番地への移転に伴い、海岸女学校と改称した。だが、スクーメンカーが帰国した直後の一八七九年十二月、箔屋町の大火によってその校舎は焼失した。海岸女学校は一八八〇年一月に銀座三丁目一九番地の旧原女学校校舎を借りて授業を再開し、一八八一年四月に築地居留地一三番地の新築校舎に移転した。『青山女学院史』は、旧原女学校校舎では「はやり目」が流行したため、一八八一年一月から六月頃に新築校舎に移るまで休校していたように読める。新型コロナウイルス感染症の流行を経た今日としては惹かれる記述ながら、史料を読むと休校はそこまで長期間ではない一時的な措置で、また新校舎への移転は後述の東京英学校が旧原女学校校舎に開校する四月二〇日と判断できる。

女子小学校・救世学校・海岸女学校は居留地に置かれた私塾の形態を取り、東京府に届け出ていないため、公文書には関係史料が残らない。さらに、前述した合同メソジスト教会の史料館には、婦人外国伝道会社から派遣された女性宣教師の書簡は含まれておらず、筆者はそうした書簡の現存の有無や所蔵先を把握できなかった。そのため本節で使用した史料は、同時代に宣教師がアメリカに送った報告のうち年会記録や機関誌に掲載されたものと、後年に宣教師や生徒が回想したものが多くを占める。こうした視角の欠如を補うために『通史編Ⅰ』が新たに用いた史料として、海岸女学校で教えた津田梅子の書簡集がある⁽¹⁵⁾。

津田梅子が一八八三年に海岸女学校の教員を務めたことは、従来の青山学院の年史では言及されてこなかった一方、津田梅子の伝記的研究では知られていた。なかでも津田梅子の書簡集を編纂した古木宜志子氏は、津田梅子がアメリカ留学時のホストマザーであるアデライン・ランマンに宛てて宣教師に対する厳しい批判を記し、海岸女学校との契約も更新しなかったことを述べている⁽¹⁶⁾。以上を踏まえて本節や第二章第一節の記述には、津田梅子が海岸女学校での教育経験を通じて女子教育への志を再確認しつつも、外国人宣教師の待遇と比べると自身の待遇が劣ること、さらに海岸女学校や後述の東京英学校の生徒向けの設備・食事が貧弱なことにも不満を抱き、海岸女学校との契約を更新しなかった史実を反映した。津田梅子の書簡集は、美化されがちな同時代の宣教師の報告や後年の生徒の回想とは

異なる、同時代の日本人教員による観察を示す貴重な史料と言えよう。

第一章第三節 美會神学校

第一章第三節は、一八七九年から一八八二年まで横浜の山手居留地に置かれた美會神学校について、マクレイの働き掛けによる設立事情や、神学科と普通科を併設していた教育の状況を述べた。前節と同様に史料が少ないことから、同時代の宣教師の報告や後年の生徒の回想を比べ合わせて、より史実に近いと思われる記述を反映することに努めた。さらに、二〇一〇年に寄贈された「神学校入学名簿」を分析し、美會神学校の生徒の年齢層は十代後半を中心としていたこと、出身地は東京府や神奈川県だけでなく全国各地から集まっていたことなどを明らかにした。

課題としては、アメリカのコロンビア大学ユニオン神学校バーク図書館 (The Burke Library at Union Theological Seminary) が所蔵する、ジョン・F・ガウチャーの文書 (John Franklin Goucher Papers) を活用できなかったことが挙げられる。この史料群については一五〇年史編纂事業の一環として、シュート戸ポール教授が二〇一五年、二〇一七年の二度にわたり史料調査に赴き、写真データを収集していた。しかし、美會神学校初代校長のミルトン・S・ヴェイルがガウチャーに宛てた書簡のうち、美會神学校開校時のフォルダーが撮影範囲から漏れていたため、本節の執筆に使用できなかった。これに関して二〇二四年一〇月に、青山学院創立一五〇周年を記念した「青山学院由来の地探訪プログラム」の一環で渡米した土肥歩文学部准教授が、写真撮影を行って未撮影分を収集しており、開校時の美會神学校に関する新発見が期待される。

第一章第四節 耕教学舎・東京英学校

第一章第四節は、一八七八年に開校した耕教学舎と、その後継として一八八一年に開校した東京英学校に関する節である。両校は東京府へ開校を届け出たため、その書類は東京都公文書館に所蔵され、『青山学院九十年史』の時点でも活用されていた。

それを踏まえた『通史編Ⅰ』の成果は第一に、耕教学舎の開校以前の、津田仙との出会いに始まる宣教師ジュリアス・ソーバーの活動を詳述した点である。二〇〇二年度に、ソーバーの日記のコピーとそのタイプ原稿、日本語訳原稿が青山学院ミュージアムに収蔵されていた。日記の記述は簡潔ながら、他の史料に書かれている事柄の裏付けに有益で、例えば女子小学校の開校日や、ソーバーが津田仙、古川正雄らに洗礼を授けた日などを確かめられる。また松田重夫氏が着目していたように¹⁶、ソーバーは耕教学舎よりも先に、古川正雄が開いた錦喬塾とその後身の弘道学舎で教えていた。本節では、これらの学校が古川の病氣・早逝の影響で廃校となったため、東京におけるメソジスト監督教会の教育活動が一度挫折に直面した後、耕教学舎が開校したことを論じた。

第二の成果は、東京英学校の教育の性格についてである。同志社における人物研究の成果も踏まえることで、同志社出身の元良勇次郎、和田正幾、長田時行が、耕教学舎の教育を引き継いで東京英学校を開校した経緯が明確になった。『青山学院九十年史』は一八八二年四月に開校した東京英学校の教育内容を同年七月制定の「中学校教則大綱」を先取りしたものとするが、本節は彼らが出身校である同志社を参照したものと推測している。加えて、東京英学校は生徒の上級学校への進学と品行の改良をアピールしたが、生徒のキリスト教への関心は低かった。本節では、元良たち教員が組合教会出身であることへの、メソジスト監督教会側の懸念についても記述した。なお、長田時行については同志社大学人文科学研究所が「長田時行文書」を所蔵し、この時期の日記も含まれるが、史料調査は実施していないことを付言しておく。¹⁸

第三の成果は、ジョン・F・ガウチャーの貢献を述べたことである。ガウチャーは『青山学院九十年史』においても随所に登場するが、三つの学校の創立者とされるスクーンメーカー、マクレイ、ソーバーと比べると、寄付者として位置づけられていた。¹⁹ガウチャーの史料は前述したコロンビア大学ユニオン神学校バーク図書館の他にも存在する。Digital Marylandというウェブサイトで、ラブラリーレン合同メソジスト教会のボルティモア・ワシントン年会のアーカイブズの所蔵分、ならびにガウチャー大学の所蔵分がJohn Franklin Goucher Papersとして閲覧できる。²⁰一六六年には、アメリカでガウチャーの英文の伝記が刊行された。²¹こうした史料・研究状況の進展をもとに、本節では

一八八二年の東京英学校と美會神学校の合同に対するガウチャーの働きを述べるとともに、次章以降でもガウチャーが果たした役割をより積極的に明示している。

第二章第一節 青山の地へ

東京英学校は、一八八三年一〇月に青山の地へ移り、東京英和学校として開校した。第二章第一節はまず、近世明治前期における青山学院構内の土地の移り変わりについて、国立公文書館や東京都公文書館の所蔵史料を用いた筆者の研究内容⁽²⁾を反映した。伊予西条藩松平家の上屋敷の時の建物⁽²⁾が、開拓使第一官園を経て民間に払い下げられた際に全て売却され、そうした旧来の遺産のない土地に東京英和学校が開校したことなどを論じた。

また、一八八〇年代における東京英和学校の学科課程や管理組織の変遷について、不明瞭となっていた『青山学院九十年史』の記述を改めた。当該期の東京英和学校が神学科を除くと、上級学校に進学するための「英語の予備校」としての性質を有していたことも指摘した。ただし、この時期の英文教授会記録⁽²⁾については十分活用できなかった。

本節の最大の成果は、元良勇次郎の辞職問題に焦点を当てた点である。学内対立の記述が憚られたためか、『青山学院九十年史』は元良の辞職について、本多庸一の人物紹介のなかで触れるに過ぎない。元良と対立したアーヴィン・H・コレル第二代東京英和学校総理についても、正式な総理ではなく総理心得や校長代理という臨時の役職者として位置づけていた。これに対して本節は宣教師や元良が送った、前述のコロンビア大学ユニオン神学校バーク図書館所蔵のガウチャー宛書簡や、Missionary Files 所収のメソジスト監督教会伝道局宛書簡も用いて、元良の辞職問題を再構成した。元良は帝国大学の教員を招いて講演会を開催するなど、上級学校への進学を望む生徒たちの崇敬を集めたが、その反面で宣教師からは生徒のキリスト教への関心低下の原因と目されて非難された。元良側に付く日本人商議会員や学生と、外国人宣教師との間で学内対立が発生し、結果として元良が辞職し、コレル総理も帰国休暇を経て鎮西学院に転出した。その後、留学中で以上の問題に関与していなかった本多庸一が、一八九〇年に東京英和学校校長に就任し、問題を速やかに収拾することになる。本節は元良の辞職問題を記すことで、本多の校長就任という画期

についてもより際立たせる内容になったと言えよう。

第二章第二節 東京英和学校から青山学院へ校名変更

第二章第二節は、本多庸一の校長就任後の一八九〇年代の東京英和学校・青山学院を対象とする。

第一の成果として、本多校長のもとで東京英和学校が、「教育勅語」の発布や「教育と宗教の衝突」論争といったキリスト教学校を取り巻く逆風に対応していく過程を明らかにした。ガウチャー宛書簡を用いた小林和幸教授の研究成果^②を踏まえて、一八九四年の東京英和学校から青山学院への校名変更も、その対応の一環に位置づけた。

第二の成果は、本多庸一の活動を相対化した点である。当該期の東京英和学校・青山学院において、本多が校長・院長として力を持っていたことは言うまでもなく、本節も本多の就任とその履歴に始まる。ただ、私立学校の古い年史に多く見られる、学校の改革内容の全てを当時のトップの功績とするような凡庸な記述を避けた。本多の関与が明白な場合はもちろん記しているが、同志会を設立した松島剛や、実業部を発案したジョン・O・スペンサーなど、多彩な人物が改革を支えたことを念頭に置いた。

第三の成果は、一八九四年の明治東京地震の影響を記した点である。『青山学院九十年史』では、海岸女学校の被害は大きかったものの、青山の被害は比較的少なかったとしている。しかし実際には、人命の被害こそなかったが、煉瓦造のガウチャー・ホール、寄宿舎、フライランダー・スミス・ビブリカル・インスティテュートの三棟の塔や壁が崩落するなど大きな被害を受けた。関東大震災と比べると影が薄く、研究も少ない地震であるが、築地居留地にあった学校に与えた被害は大きく、災害史や教育史において今後より注目されるべきと思われる。

第二章第三節 文部省訓令と認定

第二章第三節は、一八九九年の文部省訓令第一二号（以下、訓令と表記）から、明治時代が終わる一九一二年までを対象とする。

まず訓令については、前掲の小林教授の論文を引きつつ、近年の評価を踏まえた叙述とした。すなわち、『青山学院九十年史』をはじめとする多くのキリスト教系学校の年史がこの訓令を、キリスト教系学校の規制を目的とするものと解釈してきたことに對して、それを批判的に検討する研究の成果によった。また、青山学院側の関係史料が少ないため、訓令に対する青山学院の商議會や宣教師の対応は、中島耕二氏の詳細な研究に基本的に沿ったものとなっている。ただ、前掲の *Missionary Files* には、訓令に関して青山学院側からメソジスト監督教会伝道局に宛てた書簡が十数通ある。本節の論旨を大きく変える内容ではなく、紙幅も限られることから引用していないが、研究の余地はある。代わって本節が紙幅を割いたのは、訓令によって失ったとされる特典の獲得過程の記述である。訓令は「学科課程ニ関シ法令ノ規定アル学校」における宗教教育一般を禁止したもので、これに該当する中学校として認可を得ていた宗教系私立学校は岐路に立たされた。中学校としての認可を返上し、訓令の適用を受けない各種学校として宗教教育を維持するか、または宗教教育を廃して、訓令の適用を受ける中学校のままで特典を維持するかのうち、青山学院は前者を選択し、中学校として認可を得ていた尋常中学部を廃止して、代わりに各種学校にあたる中等科を設置した。だが、特典を失った中等科の生徒数は半減したため、青山学院は特典の獲得を進めていった。

この特典について『青山学院九十年史』は、尋常中学部が一八九六年の設置当初より、①徴兵猶予の特典と、②上級学校への入学資格の特典を有しており、訓令後にこれらの特典を「回復」していったとする。これに對して本節に先立つ第二章第二節では、①は徴兵令第一三条（一八九五年改正時の条数）による卒業生の一年志願兵制度の特典と、徴兵令第二三条による第一三条の認定を受けた学校在学生の徴兵猶予の特典からなることを述べた上で、尋常中学部は訓令以前にそうした徴兵令上の特典を得ていなかったことを説明した。本節で述べたように、青山学院の各校が初めて徴兵令上の特典を獲得したのは、中等科が一九〇一年五月、高等科（乙種生を除く）が同年九月、神学部（別科を除く）が一九〇六年三月であった。②については、制度が毎年のように変更されるなか本多院長らの交渉もあって、一九〇四年一月に中等科から高等学校への進学に関する特典を獲得し、訓令以前と同等に回復したことを述べた。

青山学院以外の多くのキリスト教系学校の年史も、訓令について説明する際に、獲得していた徴兵令上の特典を喪

失し、その後回復するという流れを前提として語ってきた。しかし、『官報』^②を見る限り管見では、一八九八年三月に認定を受けた同志社（尋常中学校、高等学部）を除くと、キリスト教系学校は訓令以前に徴兵令上の特典を得ていなかったと考えられる。もともと、青山学院を含めたキリスト教系学校は訓令以前から徴兵令上の特典を求めており、訓令によりそれを得る可能性が失われたことが、特典を失った同志社と協同して訓令に反対する動機となったのは確かである。些末な指摘ではあるが、今後のキリスト教系学校の年史や、文部省訓令をめぐる教育史^③、キリスト教史の研究においては注意を要する。

以上のほかに本節の時期は、一九〇二年の青山学院校友会の創立、一九〇四年の高等科・神学部^④の専門学校認可、一九〇六年の私立青山学院財団の設立といった、その後の青山学院の基盤となる制度作りが進んだ。そうした記述に分量を割いた反面で、学校における学習内容や生徒の生活については、項目を設けてはいるが若干手薄になった感が否めない。理由としては史料の少なさが挙げられる。一八九〇年に発刊された学内雑誌『須論』（一八九二年に『青山評論』と改題）が一八九七年に廃刊されてから、一九一六年に『青山学報』が刊行されるまでの本節の時期は、学校の様子を伝える史料が一九〇二年創刊の『青山学院校友会会報』や前述した『護教』に限られる。校友の個人史料など、青山学院外の史料収集を進めなければならない。

第三章第一節 高木壬太郎の院長就任と青山学院の拡張

第三章はおおむね大正時代を範囲としている。これは一九一三年の高木壬太郎院長の就任と、一九二七年の青山学院と青山女学院の合同という青山学院史上の区切りが、大正時代（一九二二年～一九二六年）と重なったからに過ぎない。

第三章第一節は、青山学院が大学昇格を目指して施設の整備や規模の拡張を進めるが、それが実現しないままに関東大震災を迎えるまでを扱っている。大学昇格を目指した高木壬太郎院長の個人文書^⑤などの新出史料をもとに、高木を中心とした拡張事業を描き出した点が成果と言えよう。

一九一八年の大学令を受けて多くの専門学校が大学に昇格するなか、一九二〇年二月の私立青山学院財団臨時理

事会は大学設立案を満場一致で可決した。高木自身は同月のガウチャー宛書簡で、一九二二年四月に大学を開校する構想を伝えていたという。しかし、一九二一年一月の高木院長の急逝後、その遺志を継いだ石坂正信院長のもとで大学設立が目指されたが、実現に至らないまま関東大震災を迎えた。本節は、そのように大学昇格が叶わなかった要因について、高木の急逝によって大学昇格に必要な基本財産を集められなかったことに求めている。この点について、同時期に大学に昇格できた学校との比較は今後の課題かと思われる。

第三章第二節 関東大震災と復興

一九二三年九月一日の関東大震災によって、青山学院は一八八六年竣工の神学部校舎、一九〇六年竣工の中学部校舎、一九〇七年竣工の大講堂、一九一八年竣工の高等学部校舎といった主要な施設を全て失い、木造の寄宿舎などを残すのみとなった。第三章第二節は青山学院の地震直後の対応と、その後の復興の様子を、『青山学報』などの限られた史料を活かして描いている。

年史としては十分な内容であるが、日本近代史研究にとっての課題として、学外の史料を用いた検討が望まれる。例えば震災直後、青山学院は中学部寄宿舎を聖路加国際病院に貸与し、負傷者の収容・治療に協力した。青山女学院の体育場は迷子収容所として使用された。それらに対して九月三〇日には貞明皇后が慰問のため行啓を行った。こうした対応がどのような経緯で決定されたのかは学内の史料に見られないため、震災関係の史料を調査する必要がある。また、復興にあたって青山学院はアメリカに支援を呼び掛けたが、先述した *Missionary Files* の英文書簡を用いることで、アメリカ側の反応も含めたより立体的な記述が可能であろう。さらに、生徒たちが震災をどう受け止めたのかについては、中学部生による作文『震災記』一四冊が青山学院ミュージアムに残されており、災害史研究を踏まえた検討が俟たれる。

第四章第一節 東京英和女学校から青山女学院へ

第四章第一節は、第一章第二節で述べた海岸女学校以降の女子系学校の歴史を記述している。

一八八八年に海岸女学校から東京英和女学校が分離し、両校はともに発展したが、海岸女学校は一八九四年の明治東京地震で大きな被害に遭った。『青山女学院史』は、この一八九四年の時点で海岸女学校が東京英和女学校に合同したと記述しているが、海岸女学校の生徒たちは青山の東京英和女学校の校舎や構外の建物などで授業を受けたものの、正式に合同した訳ではなかった。両校は一八九五年六月に合同し、青山女学院として開校した。一八九三年に設置されていた海岸女学校附属幼稚園も、青山女学院附属幼稚園となった。

一八九九年の高等女学校令、私立学校令、文部省訓令第一二二号が青山女学院に与えた影響について、本節は『青山女学院史』よりも厳密な説明をしている。青山女学院のようなキリスト教主義女学校は高等女学校ではなく、訓令の適用を受けない各種学校であり、男子のような高等学校への入学資格や徴兵令上の特典も不要であるため、青山女学院の高等科と本科に訓令の影響は及ばなかった。一方で私立学校令は、私立学校に義務教育にあたる尋常小学校程度の生徒が入学することを、小学校令が定める代用小学校としての認可を得た学校以外、原則として禁止した。この代用小学校としての認可を得ると訓令の適用対象となるため、キリスト教主義私立小学校は廃校か、キリスト教主義教育から離れて代用小学校として存続するかを選択を余儀なくされる。青山女学院の予備科六年のうち一年～三年は尋常小学校に相当する学年のため、このとき廃止されたと考えられてきた。しかし実際には、文部省が訓令の実質的修正を行い、キリスト教主義小学校が各種学校として存続することを認めており、青山女学院予備科一年～三年は一九〇三年まで存続したことが分かった。

このことは、予備科一年～三年の廃止により一貫教育ができず廃止されたと考えられてきた、青山女学院附属幼稚園の廃止理由の再考にもつながった。本節は、一八九九年の文部省令第三二号「幼稚園保育及設備規程」が定めた、園舎を平屋建に限るという幼稚園の設備条件に対して、二階建てのクランドン・ホールの一室に置かれていた附属幼稚園が対応できなかったため廃止に至ったと述べた。同年には、青山女学院手芸部が青山女子手芸学校として独立したが、これは訓令ではなく私立学校令の施行に伴うことも指摘した。

本節の課題として、このような制度や規則の話が中心となり、教育の特徴や学生生活といった記述が薄い。その背景として、本節の時期に教員や院長を務めたアメリカ人女性宣教師は、手芸教育を一貫して担ったエラ・M・ブラックストックを除くと入れ替わりが激しく、良妻賢母主義の教育という以上の特徴が見出しにくいことが挙げられる。青山女学院の特徴は次節の時期に形成されたものが多く、その分そうした記述は次節に多く含まれる。

第四章第二節 専門学校としての地位獲得

第四章第二節は、一九〇〇年代の青山女学院の諸改革を扱った。その改革を担った教員として、岡田哲蔵に焦点を当てている。東京英和学校の校友である岡田は陸軍大学校教授で、後に『本多庸一伝』を著したことで知られる。青山学院・青山女学院では講師の立場ながら両校の改革に取り組んだ。岡田は舟橋雄ら日本人男性教員とともに、本多院長のもと男子系の青山学院が進めてきた改革を模範として、日本の学校系統に合わせた学科課程への改正や、体育の振興、文学会の組織整備を進めた。その結果、一九〇四年の英文専門科の専門学校としての認可に代表されるように、青山女学院の教育が高い評価を得たことを本節は示した。

岡田の改革が生徒や校友からも支持されていたことは、次節の内容から分かる。その上で気になるのは、本節や次節において、青山女学院の校友である日本人女性教員の姿が希薄な点である。『青山女学院史』によると、一九〇三年時点で校友の教員が六名いたことが分⁽³²⁾かり、また記述のなかで各教員の名前も散見される。一方でこれも次節の内容だが、一九一四年に就任した中川まさご手芸部教頭、一九一五年に就任した塚本はま高等女学部教頭は、いずれも外部から招聘された人物だった。本節や次節では紙幅の関係もあって、主要な役職に就いていない校友の日本人女性教員は言及されなかったと思われるが、そもそも何故校友が教頭にならなかったのだろうか。男子系の青山学院に関する記述で、校友が頻繁に取り上げられることとの対比としても、青山女学院の校友がどういった分野で活躍したのかは研究課題となろう。本号掲載の日向助教の論文は、そのモデルケースである。

なお、岡田が所蔵していた本多庸一関係の史料は平成期に古書市場に流れ、青山学院ミュージアムと弘前学院大学

図書館が別々に購入した。⁽³³⁾ 岡田の個人史料が今後出現すれば、明治大正期の青山学院史研究は大幅に更新される可能性がある。

第四章第三節 大正期の青山女学院

第四章第三節の内容は、一九一四年のアルバータ・B・スプロールズ院長の就任問題が紛糾し、岡田哲蔵と舟橋雄が青山女学院の運営から離れたことから始まる。エディンバラ世界宣教会議を契機としたキリスト教連合大学構想を受けて、一九一八年に東京女子大学が開学すると、その運営を助けるため一九二〇年に青山女学院英文専門科が廃止された。英文専門科は東京女子大学と同じ専門学校であったため、青山女学院から見ると東京女子大学の設立は青山女学院の発展を阻害する出来事と受け止められた。さらに、青山学院から校地を借用していた青山女学院は、代官山の新校地に一九二四年完成予定の校舎を新築していたが、それらは一九二三年の関東大震災で倒壊した。青山女学院は代官山へに移転を断念し、青山の校地に残った木造校舎やバラック校舎で授業を継続した。青山学院との合同を視野に入れつつ、一九二五年には青山の校地に新校舎を新築した。

本節は以上の経緯を、『青山女学院校友会会報』や東京都公文書館所蔵の公文書をもとに、平易にまとめている。その反面で課題として、第一節と同様に教育の特色に関する記述が手薄な点が挙げられるが、本節執筆者の日向助教は既に、大正期における青山女学院と社会との接点を取り上げた論考を発表している。⁽³⁴⁾ また、一九〇五年―一九三六年まで断続的に『青山女学院校友会会報』に掲載された、青山女学院の学生生活の様子を伝える日誌についても、史料翻刻を行った。⁽³⁵⁾ こうした研究を積み重ねることが今後の課題と言える。

第五章第一節 青山学院・青山女学院の合同

第五章第一節は、一九二七年の青山学院と青山女学院の合同に始まる。一九三三年の石坂正信院長の退任までとしたのは、次節の主題となる緑岡小学校と緑岡幼稚園の創設を提唱したのが、石坂の後任の阿部義宗院長であるため

ある。合同に伴い青山学院には、男子が学ぶ中学部、高等学部、神学部男子部と、女子が学ぶ高等女学部、神学部女子部が置かれた。一九三三年には女子専門部を設立し、英文専門科の廃止によって一度失われた女子の専門学校が復活した。本節では『青山学院九十年史』などでは分かりにくい、合同後の複雑な学校制度の変更についても余すところなく記述している。

本章以降の昭和戦前期の記述の成果として、『青山学院九十年史』があえて記さなかったであろう事柄についても、言及を避けなかった点が挙げられよう。一九六五年に『青山学院九十年史』が刊行された時点では当時の関係者の記憶に新しく、記述を曖昧にしたり省略したりした箇所が少なくなかったように思われる。本節では、青山学院においても神学部学生の軍事教練反対運動や、左翼学生による左翼運動が存在したことを、『青山青年』などの青山学院ミュージアム所蔵の学生の機関誌から確かめた。このような時局に対する学生運動だけでなく、高等学部英語師範科の師範科学生会、高等学部商科の高等学部商科会など、青山学院の教育の充実を求める学生の動きがあったことも記している。

第五章第二節 非常時下の青山学院と緑岡小学校・緑岡幼稚園の設置

第五章第二節は、一九三三年の阿部義宗院長の就任から、一九三七年の青山学院緑岡小学校、青山学院緑岡幼稚園の設置までを範囲とする。

本節は第一に、青山学院が長年待望していた大学の設立を断念し、阿部院長のもとで高等学部の改革と初等教育機関の創設を目指す過程を検討した。一九三五年に高等学部を文学部と高等商業学部に変更し、一九三七年には緑岡小学校・緑岡幼稚園を設置した。緑岡小学校・緑岡幼稚園に対する校友の米山梅吉・春子夫妻の貢献など、既存の年史の記述をより充実させた。

第二に、教学刷新が叫ばれるなかでの青山学院の対応を記述した点も成果である。一九三五年に明治節と重なる創立記念日の変更、一九三六年に教育勅語の趣旨に基づく旨の各学部の学則への明記、一九三七年に御真影の下賜とい

った対応を行う一方で、各学部で、各学部に宗教主任を置くなどキリスト教教育の維持に努めたことを記述した。

課題として、青山学院ミュージアムには昭和戦前期の史料が、未だ整理途中ながら膨大に存在している。御真影の奉戴に関する『通史編Ⅰ』五二六頁注43の「昭和十一年度文書綴」はその一つである。そうした史料の整理・研究を進めることで、広く昭和期の教育史、宗教史、思想史に貢献しうる発見も今後期待できるだろう。

第五章第三節 戦時下の青山学院

第五章第三節は、一九三七年の日中戦争の開戦から一九四五年のアジア・太平洋戦争の終戦に至る戦時下の青山学院について記述している。

第一の成果として、時局の推移に伴う学部・学科の再編過程をつぶさに明らかにした。キリスト教教育や英語教育に重きを置いてきた青山学院は、戦時下において自己改革を余儀なくされた。一九四三年には神学部男子部を日本東部神学校に、神学部女子部を日本女子神学校に合同し、神学部を廃止した。一九四四年には文学部と高等商業学部を明治学院に合併し、新たに青山学院工業専門学校を設立した。女子専門部も一九四三年、英語・英文学を重視してきた文科の学生募集停止・文科第二類への改称と、新たに国語・国文学中心の文科第一類を設置する対応を図った。

第二の成果として、戦時下の学内対立・混乱についても紙幅を割いた。例えば笹森順造院長の在任中における大学昇格問題と学内人事問題に関しては、『青山学院九十年史』の内容を、『青山学院大学五十年史』と、その執筆に携わった鈴木勇一郎氏の研究が更新³⁶していた。笹森院長による大学設立構想の頓挫を受けて、古坂崑城や大木金次郎といった戦後に大学学長・院長・理事長を歴任する教員たちが大学設立を求めて反発し、一九四二年から一九四三年にかけて学内対立が発生した。笹森院長は古坂、大木らを更迭したが、その過程で学生のストライキが計画されるなど学内が混乱し、特別高等警察、憲兵、文部省からの圧迫を招いたことから、笹森院長だけでなく万代順四郎理事長や米山梅吉校友会会長も辞任した。本節では東京大学大学院法学政治学研究科附属近代日本法政史料センター原資料部が一九七七年に撮影した笹森の手記のマイクロフィルム³⁷も確認した。青山学院ミュージアム所蔵史料からも裏付け

を取り、以上の経緯を盛り込んだ。

戦時下の青山学院に関する研究は緒に就いたばかりである。終戦五十年を機に、青山学院関係者のなかでは雨宮剛経営学部教授（当時）ら有志が、学生らの回顧等を集めた図書⁽³⁸⁾を出版した。しかし、これらは論文ではなく、また戦時下の史料が整理中のことも影響してか、青山学院では戦時下の学内に関する研究がその後ほとんど進まなかった。本節は可能な限り、戦時下の青山学院の状況を跡付けたが、学内における研究蓄積を経て同時期に刊行された早稲田大学や立教学院の年史⁽³⁹⁾と比べると、不明な点が少なくない。例えば前述した点についても、青山学院の文学部・高等商業学部を明治学院に合併させる指示を文部省がした理由や、学内対立の様相など、年史ではなく研究として考察しておくべきことが多くあった。本節を手掛かりとして、諸論点が深められることを願いたい。

三 『通史編Ⅱ』の執筆内容

第一部第一章第一節 学院復興の模索

続いて『通史編Ⅱ』の執筆内容を確認する。第一部第一章第一節は一九四五年度の終戦直後から、一九四七年の新学制導入直前までを対象とする。新制学校の開校以前であるため、『青山学院九十年史』や青山学院の既存の年史がほとんど検討しなかった時期である。

本節では、実現しなかった様々な復興構想を示した。青山学院工業専門学校から青山学院専門学校への改組は一九四六年四月に実現したが、これは一九四五年八月二〇日の常任理事会で可決された案を原形としており、青山学院が敗戦を速やかに受け止めていた事実を示す。『青山学院九十年史』でわずかに触れられていた栃木県佐野市への青山学院の分校設置計画についても、国立国会図書館に所蔵される『下野新聞』の記事から、具体的な折衝が進められていたことが分かった。

史料について、終戦直後の青山学院の史料は青山学院ミュージアム以外にも、青山学院法人本部事務局総務部法務課をはじめとして、各設置学校にも所蔵されている。最も基本的な史料である「青山学院理事会記録」は、法務課に

同年代の複数冊が所蔵されるほか、古坂崑城の旧蔵分が青山学院ミュージアムに存在するが、なぜか簿冊によって収録される回が微妙に異なったり添付資料がなかったりするため、数種類の簿冊を並行して確認する必要がある。例えば、右で述べた一九四五年八月二〇日の常任理事会は、大学事務局の庶務部が所蔵する「工業専門学校認可申請書及学則」という簿冊にしか見当たらない。

課題として、占領期の教育・宗教政策と青山学院との関わりについては、十分に分析できなかった。エドウィン・T・アイグелハートの弟で、戦前・戦後に青山学院で教えた宣教師のチャールズ・W・アイグелハートは、米国教育使節団の団員名簿に名前があり（最終的に除かれた）、民間情報教育局の顧問も務めた^⑩。そこで青山学院と民間情報教育局との関係を知るために、国立国会図書館憲政資料室が収集した「日本占領関係資料」に含まれるGHQ／SCAP文書のうち「民間情報教育局文書」（CIE文書）について、目録や立命館大学による民間情報教育局会見録（CIE Conference Report）のデータベース^⑪を、青山学院やその関係者名から確認した。一〇〇点を超える青山学院関係の史料を収集したものの、年史の論旨に関わるような重要史料は意外にも少なく、前述したMissionary Filesに含まれるアイグелハートら宣教師の史料と同様に、本節や次節で断片的に引用するにとどまった。占領期の教育・宗教政策が戦後の青山学院の復興・発展の追い風になったことは間違いないが、その過程で青山学院に対して具体的な支援があったのか、また青山学院が当該期の政策をどのように把握し、対応を試みたかについては不明な点が残る。なお、一八九九年の文部省訓令第一二号に関して、一九四五年一〇月一日の文部省訓令第八号によって解除されたと理解されているが、その経緯に関する史料や研究はほとんど見当たらない^⑫。文部省訓令第八号の立案主体は文部省なのか、それともGHQ／SCAPなのかは、文部省訓令第一二号をめぐる教育史やキリスト教史の研究にとって重要な論点であろう。

第一部第一章第二節 新学制による学院の再出発

第一部第一章第二節は、学制改革が検討され始めた一九四六年から、青山学院における改革が完了する一九五二年

までを範囲とする。

本節の最大の成果は、青山学院の各設置学校が旧学制から新学制へ、男女別学から男女共学へと移行していく過程を詳細に示した点であろう。一九四七年、青山学院初等部（一九四六年に青山学院緑岡初等学校から改称）が国民学校から小学校になるとともに、男子が通う青山学院中学部と女子が通う青山学院高等女学部が生徒募集を停止し、新たに男女共学の中学校として青山学院中等部が開校した。高等学校については、一九四八年に中学部が青山学院高等部、高等女学部が青山学院女子高等部と改称し、横須賀に男子のみの青山学院第二高等部も開校した。さらに一九五〇年には、高等部を男子高等部と改称した上で、男子高等部と女子高等部の生徒募集を停止し、新たに男女共学の青山学院高等部を開校した。同年に第二高等部は横須賀学院に引き継がれ、生徒が皆無となった男子高等部と女子高等部は一九五二年三月に廃止された。大学については、一九四九年に男女共学の青山学院大学を開学し、大学昇格に伴い学生募集を停止した青山学院専門学校は一九五一年に廃止された。一九五〇年には青山学院女子短期大学を開学し、同様に学生募集を停止した青山学院女子専門学校は一九五一年に廃止された。

各設置学校の既存の年史もこうした過程に触れていたが、出典表記の欠如、使用史料の限定といった問題から、正確な記述もまま見られた。旧学制・新学制の各設置学校ごとに残る教授会記録や、教員による半公的な日記類も参照することで、青山学院が続々と新学制・男女共学へと移行していく経緯が明らかになった。特に、後に第三代中等部長を務めた中村金之助の日記^⑬からは、高等部の男女共学化が豊田実院長の意向であったことなど、公的記録に記されない各種の会議参加者の発言が確認できた。

第一部第一章第三節 学校法人青山学院への改組

第一部第一章第三節は一九五〇年代を範囲とする。一九五一年の学校法人青山学院への改組に始まり、各設置学校の校舎・寮などの整備、大学院や大学学部・学科の増設、寄附行為細則などの諸規則の制定といった、青山学院が復興から発展へと歩み出す時期を扱った。

前節や本節で論じ尽くせなかった人物として、古坂崑城が挙げられる。前節では、古坂が大学設置審議会などで短期大学の制度化に関わり、自らが校長を務める青山学院女子専門学校についても女子短期大学への移行を進めたことを指摘した。ただ、短期大学に関する教育史研究で古坂が取り上げられることはなかった。青山学院史においても、古坂が戦後復興期に果たした役割は豊田実院長や万代順四郎財務理事に匹敵するが、彼らや古坂の後に学長・院長・理事長を務めた大木金次郎の業績に隠れがちである。豊田、万代、大木のような回顧録や追悼文集はないものの、古坂に注目した研究が待ち望まれる。

第一部第二章第一節 学院拡張の基盤整備

第一部第二章第一節は、大学紛争以前の一九六〇年代の青山学院を対象とする。高度経済成長を背景として、一九六〇年に就任した大木金次郎院長のもとで進められた学院拡張を検討した。

本節以降は、『青山学院九十年史』がカバーしていない時期であり、各設置学校の年史で個別に語られてきた学院拡張の様子がまとめられた意義は大きい。幼稚園については、一九四四年に青山学院緑岡幼稚園が休園し、戦後も再設置を断念していたが、一九六一年に青山学院幼稚園が開園した。一九六四年には東京オリンピックの開催に伴い、構内を通過する放射二二号線（六本木通り）と首都高速三号線が開通した（青山トンネル）。これに伴い、初等部は常磐松の新校舎に移転した。中等部は一九六五年に二代目の校舎を、高等部は一九六〇年に東校舎（後の南B校舎）を新築した。女子短期大学は初等部があつた構内東側に移つて校舎を新築・整備し、開学時の文科、家政科の二科から国文学科、英文学科、家政学科、児童教育学科、教養学科の五学科となった。大学も校舎の建設、学部・学科の増設、大学院の整備を進め、一九六五年には廻沢（世田谷）キャンパスを開学した。こうした青山学院の急成長と並行して進められた、事務組織の整備、青山学院購買会や青学サービスの発足、青山学院教育方針の制定、青山学院宗教センターの設置などについても広く目配りしている。

本節以降の第二章は大木金次郎の院長在任期に重なり、多くの項目で大木が言及され、その言葉も引用されている。

る。私学助成制度の導入など、大木が学外において果たした役割にも光を当てた。しかし、青山学院で大木が絶大なリーダーシップを振るったことは間違いないのだが、その反面で大木以外の人々の姿があまり見られない。各事業の全てが大木の発案だった訳ではなく、大木の下でそれぞれの役割を担った人物についても目配りが必要だったように思われる。

第一部第二章第二節 大学紛争への対応

第一部第二章第二節は、一九六〇年代の大学紛争を対象とする。一九六〇年の安保闘争を前史として、一九六八年以降に青山学院大学紛争が激化していく過程を述べた。

大学紛争については、『青山学院大学五十年史』がその経緯を初めて学問的に検討していたが、本節はさらに日付単位の動きまで詳細に記述したことが成果である。全共闘学生と大学側という二項対立にとどまらない、教員間や大学執行部・法人理事会の対立についても言及した。ただし、学生については個人名を省略する方針を取ったこと、学生の残した史料が現状では少ないことから大学側の観察が中心になり、全共闘が一枚岩で動いているような印象を受ける点は課題として指摘できよう。

大学紛争期については実証的な歴史学研究が未だ十分に及んでおらず、研究に使用できる史料も限られており、記述は難しかったと思われる。人物の評価に関わる点も多く、当事者や縁者も存命であることから、次世代の年史に委ねた点も多いと考えられる。

第一部第二章第三節 神学科の廃止

第一部第二章第三節は、文学部神学科が廃止される過程を扱った。大学紛争の過程で、大木院長ら法人理事会は神学科の教員・学生を大学紛争の元凶とみなすようになった。一九七一年の東京神学大学学生編入問題を契機として、理事会は一九七三年度以降の文学部神学科、大学院文学研究科聖書神学専攻（修士課程）、同聖書神学思想専攻（博士

課程)の学生募集の停止を決定した。神学科の教員・学生たちは、事実誤認や見解の相違にもとづく決定だと反論したが、理事会の方針は覆らず、一九七七年に文学部神学科の廃止に至った。

神学科の廃止についても、『青山学院大学五十年史』の内容をより精緻に再構成した点が認められる。ただし、神学科廃止の背景にあった、日本基督教団における「教団紛争」については筆が及んでいない。今後、この紛争に関する実証的なキリスト教史研究が進めば、青山学院大学の神学科廃止をより広く社会的に位置づけることが可能となるだろう。

第一部第二章第四節 社会構造の変化と大衆化

第一部第二章第四節は、大木金次郎が院長に加えて理事長代行を兼任した一九七四年から、院長兼理事長在職のまま逝去する一九八九年までを範囲とする。

本節の時期には、一九八二年に大学の厚木キャンパスを開学した。これに伴い、大学は国際政治経済学部を設置するとともに、各学部の一・二年生は厚木キャンパス、三・四年生は青山キャンパスで学ぶことになった。一九八六年には、中高一貫教育を促進する目的で、高等部と中等部を合わせて青山学院高中部と対内的に称した。これらの改革は大木の意向で進められたが、厚木キャンパスについては当初から立地環境に起因する「厚木問題」が生じ、二〇〇三年の相模原キャンパス開学に至る。高中部についても完全な一貫教育の実施はできず、二〇〇六年に高等部と中等部それぞれに部長を置く二部長制に戻り、二〇二五年には高中部を廃して再び高等部、中等部という組織に戻した。こうした同時代から生じていた問題について、大木自身はどのように考えていたのだろうか。本節で参照したのは「青山学院理事会記録」や『青山学報』など公的な史料に限られ、また在職中に没したため大木による回想もない。大木の個人史料が存在すれば、戦後の青山学院や私立学校の発展に寄与した大木の実像を把握できると思われる。

本節の課題としては、学生・生徒の生活に関する記述が少ないことが挙げられる。本節は、マスプロ教育への反発から発生した学生紛争の終結後にあたるが、青山と厚木の二つのキャンパスに分かれたことで、学生生活や教育にど

のような影響があったのかは興味深い。高中部の設置にしても、それによって中等部と高等部の学校生活はどう変わったのだろうか。

第一部第三章第一節 学院基盤の再構築

本章については、各節の内容を述べた後、最後にまとめて課題を記す。

第一部第三章第一節は、一九九〇年代を範囲とする。大木院長兼理事長の逝去後に就任した羽坂勇司理事長と深町正信院長のもと、青山学院は従来の体制の見直しを図り、二一世紀に向けて教育のあり方を模索していく。くしくも一九九一年には「大学設置基準の大綱化」も行われ、青山学院大学は一九九四年に全学共通科目を導入するなどの対応を行った。これらについては二〇〇四年までを対象とした『青山学院大学五十年史』もかなりの紙幅を割いているが、委員会の報告などの史料を読み直し、解釈を改めて記述した点もある。

第一部第三章第二節 新しい教育・研究体制の創設と運営

第一部第三章第二節は、二〇〇〇年代を範囲とする。本節の時期には、大学の改革が急激に進められた。二〇〇三年には世田谷キャンパスと厚木キャンパスを閉学、相模原キャンパスを開学し、それに伴い全学共通科目や外国語科目等を「青山スタンダード科目」に再編した。大学第二部の学生募集を停止した一方で、総合文化政策学部、社会情報学部、教育人間科学部の設置や、各学部の学科増設も進展し、専門職大学院として国際マネジメント研究科、法務研究科、会計プロフェッション研究科も設置された。以上と並行して、青山キャンパスの再開発が計画され、大学と女子短期大学の統合問題も検討された。各種の課題が複雑に入り組んだ時期であるが、平易にまとめられている。

第一部第三章第三節 教育環境の整備と変革

第一部第三章第三節は、二〇一〇年代から二〇二四年の創立一五〇周年までを扱う。東日本大震災と新型コロナウイルス

イルス感染症の流行という二つの災害に挟まれた本節の時期において、青山学院の各設置学校が着実に発展したことを示している。前節と本節の時期には、高等部、中等部、初等部、幼稚園の校舎が建て替えられ、大学も一七号館、一八号館（マクレイ記念館）を建設した。二〇二二年には女子短期大学が閉学したが、大学はそれを契機として二〇一九年にコミュニケーション人間科学部を設置した。その後には地球社会共生学部や各学部の学科の増設も進めた。創立一五〇周年に向けた青山学院全体の動向についても、漏れなく記述している。

本章は、一九九〇年代以降の現代を対象としている。現代の青山学院については、その沿革を記した類書が存在せず、現役の教職員でも十分に把握しづらい対象であった。青山学院大学出身で史学科の専任教員でもある割田教授でなければ、執筆は難しかったと思われる。また近年、明治期に創設された学校の一五〇年史編纂が続々と始まっているが、現代を対象とする巻まで完結した学校は少なく、本章はそれに先鞭をつけた意義があろう。

課題としては第一に、研究面の問題が挙げられる。当然のことではあるが、現代の教育政策に関する歴史学的な研究は少なく、歴史的な評価も定まっていない。従って参照できる研究も少なく、他の章と比べると青山学院の置かれた社会的な位置に関する言及は少なくならざるを得なかったと思われる。

第二に、史料面の問題が挙げられる。執筆に使用できた史料としては、「青山学院理事会記録」や『青山学報』などに偏ってしまった。これらの史料によって、年史に必要な項目の多くをカバーできた反面で、公的な記録に記されない経緯については史料自体が少なく、明記できなかった点も多い。筆者が担当した第一章の戦後復興期では紀要類に掲載された教員の回想や座談会が貴重な情報源となったが、紀要の電子公開が進む現在、本章の時期についてはそうした機微にわたる裏話には期待できないだろう。また、現代に近づくほどウェブサイトの上にしかない情報が増加していく。例えば新型コロナウイルス感染症への対応については、極力『青山学報』などの紙の史料を出典にしているが、青山学院のウェブサイトが現状では最も詳しい。こうしたウェブサイトの情報が未来永劫引き継がれるかは疑わしく、将来的に確認が取れる何らかの手段を検討する必要があるだろう。

おわりに

以上、本稿では『青山学院一五〇年史』の成果と課題を述べてきた。その内容については繰り返さないが、日ごろから史料収集・分析を進めておくことが円滑な年史編纂には不可欠であり、また年史編纂によって新たな史料の収集や、研究上の新視点の発見が可能となることを示したつもりである。青山学院史研究所・青山学院ミュージアムはその基盤として今後も活動を続けていくことを明記して、本稿を閉じたい。

注

- (1) 青山学院一五〇年史編纂本部・編纂委員会、青山学院資料センター一五〇年史編纂室編『青山学院一五〇年史 資料編Ⅰ』（青山学院、二〇一九年）、同編『青山学院一五〇年史 資料編Ⅱ』（青山学院、二〇二一年）、青山学院一五〇年史編纂本部・編纂委員会、青山学院大学附置青山学院史研究所編『青山学院一五〇年史 通史編Ⅰ』（青山学院、二〇二三年）、青山学院一五〇年史編纂本部・編纂委員会、青山学院大学青山学院史研究所編『青山学院一五〇年史 通史編Ⅱ』（青山学院、二〇二五年）、同編『写真に見る青山学院一五〇年』（青山学院、二〇二四年）。以下、『資料編Ⅰ』、『資料編Ⅱ』、『通史編Ⅰ』、『通史編Ⅱ』、『写真』と表記し、『通史編Ⅰ』と『通史編Ⅱ』を併せて呼ぶ際は通史編、『資料編Ⅰ』と『資料編Ⅱ』を併せて呼ぶ際は資料編とする。

- (2) 『通史編Ⅰ』六二二頁。本稿では、『通史編Ⅰ』、『通史編Ⅱ』や後述する青山学院の年史類の出典は引用した場合のみ表記する。

- (3) 青山学院編『青山学院九十年史』（青山学院、一九六五年）。

- (4) 各設置学校の最新の年史として、青山学院大学編『青山学院大学五十年史』（青山学院大学、二〇一〇年）、青山学院女子短期大学六十五年史編纂委員会編『青山学院女子短期大学六十五年史 通史編』（青山学院女子短期大学、二〇一六年）、『青山学院高等部五〇年』（青山学院高等部、一九九九年）、青山学院中等部七五周年記念誌委員会編『青山学院中等部の七五年』（青山学院中等部、二〇二三年）、『信仰の盾にまもられてⅡ 編集委員会編『信仰の盾にまもられてⅡ』（青山学院初等部、二〇一七年）、『青山学院幼稚園創立五〇周年記念誌』（青山学院幼稚園、二〇一一年）。

- (5) 青山さゆり会編『青山女学院史』（青山さゆり会、一九七三年）。
- (6) 青山学院大学五十年史編纂委員会編『青山学院大学五十年史 資料篇』（青山学院大学、二〇〇三年）、青山学院女子短期大学六十五年史編纂委員会編『青山学院女子短期大学六十五年史 資料編』（青山学院女子短期大学、二〇一八年）。
- (7) 青山学院編『青山学院一〇〇年』（青山学院、一九七四年）、『青山学院一二〇年』編集委員会編『青山学院一二〇年』（青山学院、一九九六年）。
- (8) 『日本における初期メソジスト各教派の史料蒐集』（青山学院大学総合研究所キリスト教文化研究センター、一九九六年）、ジャン・W・克蘭メル編『来日メソジスト宣教師事典』（教文館、一九九六年）。青山学院大学経営学部教授や学院宗教主事を務めた克蘭メルには他に、「銀座教会九十年史資料」として刊行された、J・W・克蘭メル著、板垣哲子訳『米国メソジスト監督教会等の明治初年における東京の伝道』（日本基督教団銀座教会、一九八二年）がある。
- (9) 澤田泰紳『日本メソジスト教会史研究』（日本キリスト教団出版局、二〇〇六年）。
- (10) <https://www.hathitrust.org/>
- (11) 以上のうち青山学院ミュージアム所蔵史料については、前述の『日本における初期メソジスト各教派の史料蒐集』に刊行物や書簡の書誌情報が記録されており、青山学院ミュージアムで閲覧できる。史料の性格については『Westley Hall News』第七四号（二〇〇二年一〇月）〜第一一〇〇号（二〇〇九年四月）に連載された、気賀健生「青山学院資料センター所蔵のキリスト教文献・史料」その一〜その二七（うち一部は後に『青山学院資料センターだより』に同様の内容が転載）も参照されたい。
- (12) <https://www.gale.com/jp/primary-sources/nineteenth-century-collections-online>
- (13) 棚村恵子『しなやかに夢を生きる』（青山学院、二〇〇四年）。
- (14) Umeko Tsuda, *The Atic Letters: Ume Tsuda's Correspondence to Her American Mother*, edited by Yoshiko Furuki et al. (New York: Weatherhill, 1991).

- (15) Yoshiko Furuki, *The White Plum: A Biography of Ume Tsuda, Pioneer in the Higher Education of Japanese Women* (New York: Weatherhill, 1991), pp. 52-53, 58, 159.
- (16) 松田重夫「耕教学舎の前身錦喬塾・弘道学舎について」(『青山学報』第六〇号、一九六九年二月)。
- (17) 新島襄全集編集委員会編『新島襄全集九 来簡編上』(同朋舎出版、一九九四年)、本井康博「同志社と学農社」(『キリスト教社会問題研究』第四九号、二〇〇〇年二月)、同「元良(杉田)勇次郎」(同「徳富蘇峰の師友たち」教文館、二〇一三年)、同「長田時行小伝」(同『近代新潟におけるプロテスタント』思文閣出版、二〇〇六年)。
- (18) 『長田時行文書目録』(同志社大学人文科学研究所、二〇〇七年)。
- (19) これを批判し、経済的支援にとどまらない「創立者」としてガウチャーを位置づけるべきとする研究に、シュエー土戸ポール「日本におけるキリスト教学校の創立と宣教師の役割」(青山学院大学総合研究所キリスト教文化研究部編『キリスト教大学の使命と課題』教文館、二〇一一年)。
- (20) <https://collections.digitalnaryland.org/digital/collection/gojg>
- (21) Marilyn Southard Warshawsky, *John Franklin Goucher: Citizen of the World* (Marilyn Southard Warshawsky, 2016).
- (22) 佐藤大悟「明治前期東京の官有地の形成と払下げ」(『青山学院近現代史研究』第一号、二〇二二年三月)。
- (23) 詳しくは佐藤大悟「東京英和学校教授会記録」に見る東京英和学校開校前後」(『青山学院資料センターだより』第二六号、二〇二二年七月)。
- (24) 小林和幸「明治中期の日本社会とキリスト教主義学校」(『青山学院近現代史研究』第一号、二〇二二年三月)。
- (25) 同右。
- (26) 中島耕二『近代日本の外交と宣教師』(吉川弘文館、二〇二二年) 第三部第一章。
- (27) 各校の認定状況は、認定後個別に『官報』に掲載された。それを集約した記事として、「徴兵令第十三条ノ認定諸学校調」(『官報』一九〇〇年五月三日)。
- (28) 訓令に関する代表的研究である久木幸男「訓令一二号の思想と現実(三)」(『横浜国立大学教育紀要』第一六号、一九七六年九月)は、この点を踏まえた書き方になっていると思われるが、その後のキリスト教史系の研究では「回復」

とする表現が多く見受けられる。

- (29) 高木の御遺族から青山学院ミュージアムに寄贈された史料の目録は『青山学院一五〇年史編纂報告2 高木壬太郎関係文書目録』（青山学院一五〇年史編纂委員会、二〇一八年）に掲載された。その他、東京神学大学所蔵「高木壬太郎関連文書」が存在する。

- (30) 佐藤大悟「青山学院中学部生が記した関東大震災の記録『震災記』」（『青山学院資料センターだより』第二八号、二〇二三年七月）。

- (31) 従来、一八九二年設置と考えられていたが、中村早苗「戦前のキリスト教主義学校に存在した二つの幼稚園とその保育者たち」（『幼児教育史研究』第一四号、二〇一九年）が、一八九三年設置が正しいことを立証した。

- (32) 前掲『青山女学院史』一九八〜一九九頁。

- (33) 青山学院ミュージアム所蔵分は『青山学院一五〇年史編纂報告1 本多庸一関係資料目録』（青山学院一五〇年史編纂委員会、二〇一七年）に目録が、弘前学院大学図書館所蔵分は弘前学院出版会編『本多庸一資料 岡田哲蔵旧蔵』一〜三（弘前学院出版会、二〇一一年）に影印が収録された。

- (34) 日向玲理「大正期におけるキリスト教主義学校の女子教育」（『青山学院近現代史研究』第一号、二〇二二年三月）。

- (35) 日向玲理・佐藤大悟・毛利拓臣・佐藤良聖・津久井美花子・井川蓮音「『青山女学院日誌』明治三八年〜昭和一二年」（『青山学院近現代史研究』第一号、二〇二二年三月）。

- (36) 鈴木勇一郎「青山学院大学史研究序説」（『青山史学』第二三号、二〇〇五年三月）、同「戦時下のキリスト教学校」（『史苑』第七一卷第二号、二〇一一年三月）。

- (37) 東京大学大学院法学政治学研究科附属近代日本法政史料センター原資料部所蔵「笹森順造関係文書」。笹森については、笹森順造先生生誕一三五周年記念誌編集委員会編『笹森順造先生生誕一三五周年記念誌』（禮樂堂、二〇二二年）も刊行された。

- (38) 青山学院大学プロジェクト95編『青山学院と出陣学徒』（雨宮剛、一九九五年）、同編『青山学院と平和へのメッセージ』（雨宮剛、一九九八年）、同編『青山学院と戦争の記憶』（雨宮剛、二〇〇〇年）、同編『青山学院と地の塩たち』

- (38) 雨宮剛、二〇〇一年、同編『青山学院と学徒出陣60年』（雨宮剛、二〇〇三年）、同編『青山学院のメソジズムと学風』（雨宮剛、二〇〇四年）。
- (39) 早稲田大学百五十年史編纂委員会編『早稲田大学百五十年史』第一卷（早稲田大学、二〇二二年）、立教学院百五十年史編纂委員会編『立教学院百五十年史』第一卷（立教大学立教学院史資料センター、二〇二三年）。
- (40) 土持ゲーリー法一『米国教育使節団の研究』（玉川大学出版部、一九九一年）七〇〜七一、七八、一六二、四二〇頁。
- (41) <https://ghq.ritsumei.ac.jp/cite>
- (42) 中村英「訓令八号」検討の諸課題」（『東北学院大学論集 法律学』第六二号、二〇〇四年三月）。
- (43) 中村金之助「雑録」（青山学院ミュージアム所蔵）。一九四六年から一九五一年までの九冊がある。